

「法相隠し」で刑事局長出席

要求ないのに与党が強行 「共謀罪」法案 本格審議入り

衆院法務委 藤野氏追及

しんぶん赤旗 2017年4月20日(木)

「共謀罪」法案の本格審議が19日、安倍晋三首相出席のもと、衆院法務委員会で始まりました。冒頭、与党は要求もない政府参考人の林真琴刑事局長の出席を、民進、共産両党の抗議のなか強行議決するという、前代未聞の対応をとりました。答弁能力を与党からも不安視される金田勝年法相に代わって官僚答弁で乗り切ろうとする、露骨な「金田隠し」の姿勢を示しました。

日本共産党の藤野保史議員は、刑事局長の出席について「金田法相がまともに答弁できないことを、与党自ら認めたものだ」と批判。金田法相は激高し「質問があるならいつでも聞いてほしい」などと、問われていない自らの思いを言い立てて質問を妨害しました。

藤野氏は、政府が処罰対象を「限定」する根拠に挙げる「実行準備行為」について、「外形は違法性のない日常行為だ」と指摘。桜並木を歩くことが、準備行為に当たる犯罪の下見なのか、花見なのか、「目的を調べる」とした金田法相の答弁を挙げ「(同法案の本質が) 共謀を処罰するものだからそうなるのではないかと」ただしました。

安倍首相は答えず、代わって答弁した林刑事局長は、準備行為は犯罪の計画に基づくもので「計画者たちにとっては、いかなる行為が準備行為に当たるかは十分認識可能だ」と、行為者の内心によって準備行為が確定されることを認めました。

藤野氏は、政府が限定のもう一つの理由にする「組織的犯罪集団」について、「それを判断する警察が、今でも組織的犯罪集団でも何でもない人たちを監視対象にしている」と強調。岐阜県警大垣署が市民を監視し、「通常業務の一環」だと居直っている事例をもとに、「共謀罪ができれば、監視業務と犯罪捜査が一体化し、警察の目が市民生活の隅々にまで及ぶ監視社会になる」と迫りました。

安倍首相は「法案成立後も、警察の活動は法令に従って適切に行われる。一般人は対象にならない」と従来通りの無反省な答弁を繰り返しました。



(写真) 「共謀罪」法案の本格審議入りで国会前の抗議行動に集まった人たち＝19日、衆院第2議員会館前



(写真) 質問する藤野保史議員＝19日、衆院法務委

論戦ハイライト

市民監視と一体化「共謀罪」の危険 今すでに“網の目”が

「大垣警察市民監視事件」例に藤野議員迫真の 追及 衆院委

しんぶん赤旗 2017年4月20日(木)

警察の情報収集活動は今でも網の目のように広がっている。ここに共謀罪が新設されたらどうなるか。19日の衆院法務委員会で、日本共産党の藤野保史議員は、警察の情報収集活動を取り上げ、「共謀罪」で市民監視が大手を振って行われる危険を指摘しました。

悪法新設許されない

161人の刑事法学者が発表した声明は「共謀罪の新設による捜査権限の前倒しは、捜査の公正さに対するさらに強い懸念を生みます」とのべています。

藤野氏は、岐阜県警による「大垣警察市民監視事件」を取り上げ、「共謀罪が普通の市民の暮らしに何をもちたらずかを示す先行事例だ」とのべました。

藤野 議事録で、大垣署は、住民運動を「孤立化させる」という事業者の話に「了解した」と同意している。明らかに事業者の側に立っている。「不偏不党」と「公正中立」をうたう警察法第2条違反ではないか。

白川靖浩警察庁長官官房審議官 岐阜県警からは「必要な情報収集を適正に行ったもの」という報告を受けている。

藤野 警察活動の実態を表している。議事録では、市長に要望書を出すことが「過激な活動」とされている。明らかに警察法2条違反だ。

2015年に、日本共産党の山下芳生参院議員が、同事件を追及した際、警察庁は住民運動の情報を集めることと企業に提供することを「通常業務の一環」と答弁しています。

しかし、警察庁は、今国会で「通常業務の一環」という言葉をかたくなに使っています。藤野氏は「警察庁は、この言葉を避けている。共謀罪と、警察が通常行っている業務が極めて連動し、一体化するからではないか」と迫りました。

規制委員会でも

さらに、新たな警察の市民監視が判明しました。

藤野 原子力規制委員会は、会議への警察官派遣を警視庁麻布警察署に要請している。

荻野徹原子力規制庁次長 不測の事態が予想されることから所轄の警察署に要請している。万一の場合がありうるということで必要な連絡をしている。

藤野 何回、要請したのか。

荻野 218回の連絡をしている。

藤野 極めて異常。万一のことも起きていない。どこの署から、何人の警官がきて、どういうことをやっているのか、聞いているのか。

荻野 警察官の活動について個別に伺うことはありません。

警察庁 警備が平穏に終わったときには、結果を報告することはありません。



(写真) 安倍首相 (右)、金田法相 (その左) に質問する藤野議員 (左) =19日、衆院法務委

藤野 警察の情報収集活動ではないか。今でも網の目のように広がっている。このような状況で共謀罪が新設されたらどうなるのか。

「共謀罪」では、いつから捜査機関の「捜査」が始まるのかも重大な論点です。

藤野 金田勝年法相は以前、「実行準備行為の目的についても捜査が行われる」と答弁している。この捜査では、強制捜査も任意捜査も両方含むのか。

林真琴法務省刑事局長 任意であろうが強制であろうが両方含まれるわけでありませう。

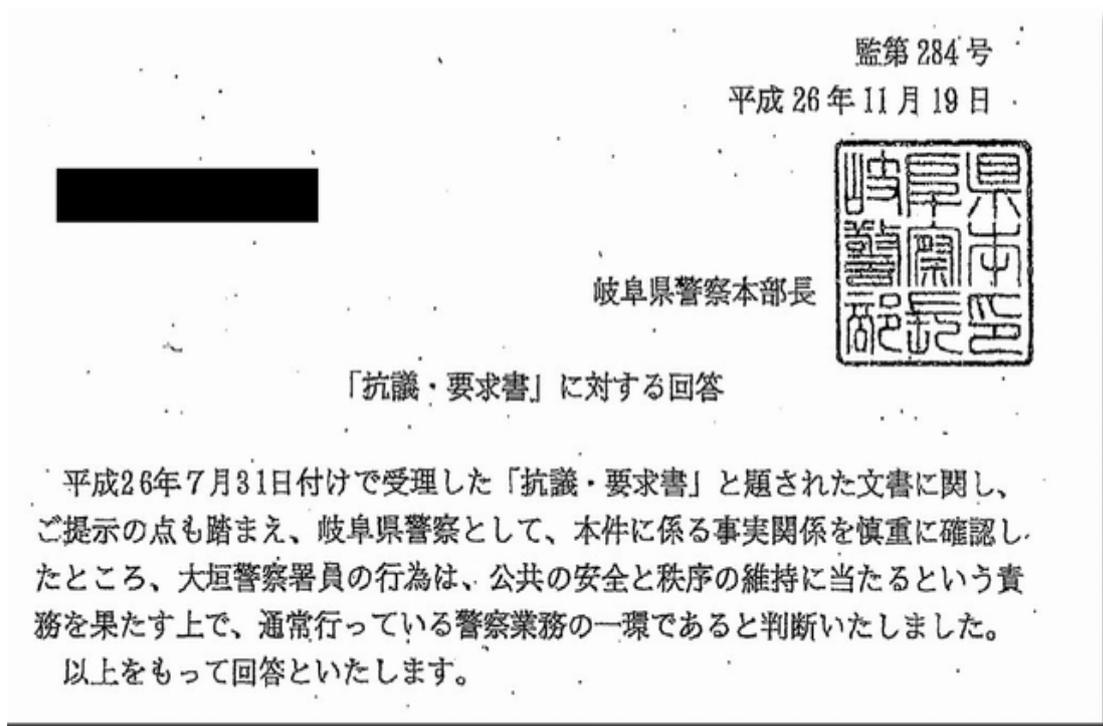
藤野 準備行為の前から任意捜査がありうるとなると、外見ではわからないのだから内心をのぞきこむことになる。

林 捜査ができる場合、どんな捜査ができるのか、どんな手続きで捜査するのか、刑事訴訟法が定めるところだ。

藤野 とんでもない。刑法学者が声明で捜査のあり方が「ゆがめられる」といつている。

金田法相 局長が申し上げた通り。捜査のあり方に変更はない。

藤野氏は、「外見からわからない段階で捜査が行われる。こんな共謀罪は許されない」と強調しました。



大垣警察市民監視事件 中部電力の子会社が計画する風力発電所に反対する三輪唯夫さんと住職の松島勢至さんが勉強会を開いたことを機に、岐阜県警大垣署の警備課課長らが子会社に三輪さんらの個人情報を与え、住民運動つぶしの相談をしていた事件。運動と無関係だった近藤ゆり子さんと船田伸子さんも“メンバー”として、大垣署が2人の情報も提供していました。子会社作成の議事録の存在が2014年に明るみに出ました。

「共謀罪」反対 地方から

日常監視される 「密告」社会招く きょう審議入り

45 議会が意見書

しんぶん赤旗 2017 年 4 月 19 日(水)

「心の中」を処罰する違憲立法の「共謀罪」法案の質疑が、19日の衆院法務委員会で始まります。こうした中、「共謀罪」法案の反対・撤回などを求める意見書を採択した地方議会が、全国で45議会にのぼることが日本共産党自治体局の調べでわかりました。長野県では県内自治体数の4分の1以上にあたる21議会で採択。北海道の芦別市、安平町、福島県川俣町では全会一致で採択されるなど、「共謀罪」法案への批判は強まっています。

「憲法で保障されている思想・信条、内心の自由を侵すもの」。芦別市議会が採択した意見書は、「共謀罪」法案の違憲性を指摘した上で、共謀罪が創設されれば「警察の日常的監視、『密告』社会を引き起こします」「日常的に会話を盗聴する捜査が行われる可能性がある」と述べ、同法案の撤回を強く要望しています。

福岡県中間市議会の意見書は、安倍首相が「(国際組織犯罪防止条約の締結は)テロの未然防止のために国際社会と緊密に連携する上で必要不可欠」と国会で答弁していることに対して、同条約は経済犯罪対策であることなどにふれて「安倍首相の答弁は、偽りであることは明白」と批判しています。

■ 「共謀罪」法案の反対・撤回などを求める意見書を採択した地方議会（3月末現在）

【北海道】芦別市 江差町 安平町

【岩手県】北上市 花巻市 奥州市 軽米町

【福島県】会津若松市 喜多方市 川俣町 湯川村

【東京都】国立市 小金井市

【新潟県】新発田市

【長野県】千曲市 須坂市 飯山市 御代田町 山ノ内町 辰野町 飯綱町 坂城町 南木曾町 小海町 立科町 高山村 木祖村 小布施町 野沢温泉村 栄村 宮田村 木島平村 中川村 豊丘村 大桑村

【京都府】向日市

【奈良県】三宅町 大淀町 川西町

【鳥取県】北栄町 日吉津村

【高知県】須崎市

【福岡県】中間市 小竹町 荻田町

地方紙も反対の声

「共謀罪」法案反対の声は、地方紙の社説・論説でも相次いでいます。

高知新聞（15日付）は、恒常的な監視が必要になるとして「捜査権の乱用につながりかねない」「乱用はあり得ない」と断定する首相や政府側の言い分は、根拠が薄く無責任」と批判しました。

沖縄タイムス（17日付）は「権力の乱用招く法案だ」との見出しで、プライバシー権や通信の秘密が侵害される恐れを告発し、琉球新報（8日付）は「戦前の治安維持法の再来となる危険な法案である。廃案に追い込むしかない」と主張しています。

ほかにも「テロ対策を名目に市民社会を萎縮させる法案であれば不要である」（西日本新聞8日付）、「廃案もためらうべきではない」（新潟日報11日付）と厳しい論調が続きます。

介護等改悪案が可決

衆院本会議 堀内氏、拡充必要と反対討論

しんぶん赤旗 2017年4月19日(水)

介護保険法等改悪案が衆院本会議で18日、自民、公明、維新の各党の賛成多数で可決され、参院に送られました。共産、民進、社民の各党は反対。採決に先立ち日本共産党の堀内照文議員が討論に立ち、「保険料を払っても介護サービスを使えない状態に拍車をかけることは許されない」と訴えました。

堀内氏は、31本の法律を束ね、高齢者のみならず障害児・者など多岐に影響が及ぶ法案を、地方公聴会も開かず22時間の審議で打ち切った乱暴な手法を批判。利用料を2割負担へ引き上げ、食費・居住費補助を打ち切った2015年の改悪が利用者と家族を追い込み、塩崎恭久厚労相も利用抑制を認めざるをえなかったことを示し「これ以上の負担増は高齢者とその家族をますます窮地に追い込む」と批判しました。

改悪案が、自立支援や重度化防止の名目で保険者の自治体にインセンティブ（財政優遇）を付与し、介護度軽減や給付費低減を自治体に競わせようとしていると指摘。「地域共生」の名で、障害児・者と高齢者支援を同一事業所で行う「共生サービス」についても、高齢障害者の生活を脅かしている介護保険優先原則を堅持するものだと批判し、「いま必要なことは、憲法25条に基づく公的制度の充実だ」と強調しました。

情報漏えいリスク高まる

田村貴議員 マイナンバー拡大で

しんぶん赤旗 2017年4月19日(水)

日本共産党の田村貴昭議員は18日の衆院総務委員会で、マイナンバー（個人番号）の利用拡大によって個人情報漏えいのリスクが高まるとして、問題を放置したまま制度の拡大をはかる政府の姿勢を批判しました。

政府は、マイナンバー情報を管理する地方公共団体情報システム機構がこれまでマイナンバーの生成のみに利用していた本人確認情報を新たな業務にも利用できるようにしようとしています。田村氏は「本人確認情報を機構の職員が扱う機会が増えるのだから、情報保全へのリスクも増える」とただしました。総務省の安田充自治行政局長は「（機構の業務拡大によって）リスクが大きくなるとは考えていない」としか答えませんでした。

田村氏は政府がマイナンバーカードを図書館の貸し出し券などに活用する構想を打ち出していることについて、「マイナンバーカードを毎日持ち歩くことを前提にしている。(一方) 個人番号は『他人に見せないように慎重に扱うべき』性質のもの。マイナンバーの活用拡大と個人情報の保護は相反する」とただしました。

高市早苗総務相は「やみくもに番号を他人に見せることは好ましくない」などと答弁。田村氏は「マイナンバーの活用をすればするほど情報漏えいのリスクが高まり、多額の負担が自治体にも国民にも強いられる」と指摘しました。

マイナンバー記載強制やめよ

田村智議員 住民税などの通知書

しんぶん赤旗 2017年4月19日(水)

日本共産党の田村智子議員は18日の参院内閣委員会で、各事業所に送付される住民税などの「特別徴収税額通知書」に従業員のマイナンバー(個人番号)を記載するよう強制することはやめるよう主張しました。

総務省は3月6日、「通知書」に個人番号を記載するよう指示する通知を出しています。田村氏は、「通知書」に個人番号を記載し、郵送することは誤配送などの配達事故などによる情報漏えいの危険があると指摘。多くの自治体が普通郵便での「通知書」の送付を想定していることも示し、政府の認識をただしました。

総務省の開出英之大臣官房審議官は「適切な方法で送付されるものと考えている」などと答弁。田村氏は「国民にとって何の利便性もなくリスクだけがある」と厳しく批判。さらに、記載しないことを検討している自治体があることを踏まえて「自治体の判断を国は尊重すべきだ」とただしました。

山本幸三地方創生担当相は「一般論として、国と地方公共団体の関係は対等な関係へと変わった」と述べ、自治体の判断を尊重すべきとの姿勢を示しました。